

平成十八年一月三十日提出
質問第一一五号

外務省職員の寄稿届、出版届に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員の寄稿届、出版届に関する質問主意書

- 一 外務省職員が寄稿、出版をする場合、寄稿届、出版届の提出が義務づけられているか。
- 二 一の寄稿届、出版届の提出が義務づけられているとするならば、その法令上の根拠はどこにあるか。
- 三 寄稿届、出版届にはどのような記入項目があるか。
- 四 執筆者に対する外務省のコメントは書面で伝えられるか。外務省から執筆者に対して伝えられるコメントの内容は書面による決裁をとったものか。
- 五 外務省は執筆者に対して寄稿や出版の差し止めや原稿の内容の一部削除や内容の改変を命じることができるか。できるとした場合、日本国憲法で保障された表現の自由を侵さないことがどのような形で担保されるか。
- 六 寄稿、出版の締切日までに外務省から執筆者に対して連絡がなされない場合、当該寄稿もしくは出版に対して外務省はコメントをしなかったものとして取り扱われるのか。
- 七 外務省退職者が寄稿、出版を行う場合にも届け出が必要とされるか。
- 八 決裁を終了した寄稿届、出版届は外務省に何年間保存されるか。右書類は情報公開の対象になるか。

九 二〇〇〇年四月一日以降、二〇〇五年三月三十一日までに外務省に提出された寄稿届、出版届は、年度毎にそれぞれ何件か。その内、外務省が寄稿もしくは出版の差し止めを要請した事例があるか。事例があるならば、何件か。あわせてその年月を示されたい。

十 二〇〇五年四月一日以降、二〇〇六年一月二十七日までに外務省に提出された寄稿届、出版届はそれぞれ何件か。その内、外務省が寄稿もしくは出版の差し止めを要請した事例があるか。事例があるならば、何件か。あわせてその年月を示されたい。また外務省が寄稿もしくは出版の内容の一部削除もしくは改変を要請した事例があるか。あるならばそれは何件か。

右質問する。